

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 春日井市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

日常生活自立支援事業

春日井市の社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の生活支援員として、職員とともに契約者を支援する活動を行います。

【主な内容】

預貯金の払戻等の日常的金銭管理および生活状況の確認

【対象者】

市内で活動できる方

【報酬等】

時間当たり1055円（令和5年10月1日時点）

（市社協と雇用契約を交わす）

【その他条件】

支援員として採用を希望される方は、担当部署に連絡をください。

問合せ先

春日井市社会福祉協議会 福祉サービス課 日常生活自立支援事業担当
TEL：0568-82-9232 FAX：0568-84-3933